



みずほ信託銀行がコンフォリア・レジデンシャル投資法人<3282>株式の変更報告書を提出（買い増し）



コンフォリア・レジデンシャル投資法人<3282>について、みずほ信託銀行が12月20日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「単体の株券等保有割合が1%以上変更したこと」によるもの。

報告書によると、みずほ信託銀行のコンフォリア・レジデンシャル投資法人株式保有比率は、7.20%と0.55%買い増しした。

報告義務発生日は、2013年12月13日。